

木城町告示第34号

令和6年第7回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和6年11月29日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 令和6年12月6日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

矢野 哲也君

荒川 浩君

久保富士子君

桑原 勝広君

眞鍋 博君

中武 良雄君

後藤 和実君

中竹 義一君

甲斐 政治君

○12月9日に応招した議員

同上

○12月12日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

令和6年 第7回（定例）木 城 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和6年12月6日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和6年12月6日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

1）議長の諸般の報告

①議長の会務報告

②例月現金出納検査結果の報告

③議員派遣の報告

2）町長の行政報告

①町長の政務報告

日程第4 議案第69号 専決処分の承認を求めるについて（令和6年度木城町一般会計補正予算第6号）

日程第5 議案第70号 木城町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第71号 木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第72号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第73号 木城町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 議案第74号 木城町立義務教育学校の施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議案第75号 木城町総合運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議案第76号 木城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 議案第77号 木城町営墓地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第13 議案第78号 令和6年度木城町一般会計補正予算（第7号）

- 日程第14 議案第79号 令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
日程第15 議案第80号 令和6年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第16 議案第81号 令和6年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
日程第17 議案第82号 令和6年度木城町下水道事業会計補正予算（第3号）
日程第18 議案第83号 教育委員会委員の任命について
日程第19 委員会付託の省略
日程第20 議案に対する質疑
日程第21 各常任委員会議案審査付託
日程第22 散会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
 1) 議長の諸般の報告
 ①議長の会務報告
 ②例月現金出納検査結果の報告
 ③議員派遣の報告
 2) 町長の行政報告
 ①町長の政務報告
日程第4 議案第69号 専決処分の承認を求めるについて（令和6年度木城町一般会計補正予算第6号）
日程第5 議案第70号 木城町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第6 議案第71号 木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
日程第7 議案第72号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
日程第8 議案第73号 木城町税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第9 議案第74号 木城町立義務教育学校の施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
日程第10 議案第75号 木城町総合運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第11 議案第76号 木城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
- 日程第12 議案第77号 木城町営墓地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
- 日程第13 議案第78号 令和6年度木城町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第14 議案第79号 令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第80号 令和6年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第81号 令和6年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第82号 令和6年度木城町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第83号 教育委員会委員の任命について
- 日程第19 委員会付託の省略
- 日程第20 議案に対する質疑
- 日程第21 各常任委員会議案審査付託
- 日程第22 散会

出席議員（8名）

1 番	矢野 哲也君	2 番	荒川 浩君
3 番	久保富士子君	5 番	桑原 勝広君
7 番	中武 良雄君	9 番	後藤 和実君
10 番	中竹 義一君	11 番	甲斐 政治君

欠席議員（1名）

6 番	眞鍋 博君
-----	-------

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長	三隅 秀俊君	議事調査係長	廣瀬 孝一君
書 記	日高 真衣君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
----	--------	-----	--------

教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	長友 三保君	地域政策課長	壺岐 和寿君
環境整備課長	長友 渉君	教育課長	谷岡 潔君
税務課長	平野 大輔君	福祉保健課長	西田 誠司君
町民課長	黒木 宏樹君	産業振興課長	藤井 学君
代表監査委員	桑原 正憲君		

午前 9 時 00 分開会

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。スマートフォンや携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。

ご報告します。6 番、眞鍋博君から、病気治療による入院のため、本会期の欠席の届出がありました。

ただいまの出席議員は 8 名です。

ただいまから、令和 6 年第 7 回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、今議会より、本会議の 3 日間のみを役場 3 階大会議室でオンライン中継をいたします。

また、後日になりますが、木城町ホームページからも本会議の様子を録画配信にて視聴できるようになりますので、ここでお断りをさせていただきます。

令和 6 年第 7 回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、12 月 2 日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、10 番、中竹義一君、1 番、矢野哲也君を指名いたします。

日程第 2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月12日までの7日間にいたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月
12日までの7日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（甲斐 政治） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、議員
派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙、議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

議長の会務報告をいたします。

初めに、先般、川南町で発生いたしました高病原性鳥インフルエンザについて大変心配するこ
ろですが、寒い中、消毒ポイントで防疫作業に当たっている産業振興課をはじめ職員の皆様、
そして関係者の皆さんに感謝を申し上げます。寒さも厳しさを増すようでありますので、どうか
お体にお気をつけて作業に当たっていただきたいと思います。また、一刻も早い終息を願うとこ
ろであります。

では、報告いたします。

議員派遣を主に報告いたしたいと思います。

10月1日、議会議員研修を県農業試験場にて行いました。宮崎県における水稻温暖化対策と、
温暖化に対応した水稻品種の育成及びサツマイモ基腐病の防疫対策について講話を拝聴いたしま
した。

水稻の温暖化対策については、普通期水稻で2品種を開発して、今後、期待されると。サツマ
イモの基腐病の防疫対策の基本は、1、持ち込まない、2、増やさない、3、残さないであると。
児湯地区は、やや増える傾向にあると。水はけの悪い圃場の排水対策は、増やさないためには有
効であると。薬剤のこと、初発を見逃さないなどの説明を受け、大変参考になりました。

10月10日、宮崎県町村議会議長会臨時総会、宮崎県町村議会議長会議員大会が国富町で開
催されました。臨時総会では、令和5年度議長会歳入歳出決算の認定、令和5年度議員互助会歳
入歳出決算の承認、第64回議員大会における特別決議について審査し、承認したところです。

議員大会では、会長挨拶、来賓挨拶に続き議事に入り、経過報告、宣言、決議を採択し、その

後、大正大学の江藤俊昭教授の講演を拝聴いたしました。

10月17日から18日、児湯郡（市）町村議会議長会、局長行政調査を廣瀬専門監が同行しております。ユネスコ創造都市ネットワークの食文化の加盟を目指した取組を行い、2021年11月に加盟をした大分県臼杵市の取組を研修いたしました。

臼杵市の豊かな食文化の下で、食を支える豊かな環境を守ること、食文化を守ること、国内外との交流を図ることを基本目標に、市民が共に学び、楽しみ、交流し、産業の活性化と新たな価値を創造することで、人も環境も健康の下で食を楽しみ、次世代につなぐ町を目指すということです。現状維持では駄目、磨きをかけ続けなければならないという活動が存在しています。

1つ例を挙げると、有機農業と環境保全の取組で、臼杵市土づくりセンターを設立し、堆肥を提供し、循環型農業を支えていることを見ることができました。学ぶことの多い調査でした。

10月18日、埼玉県毛呂山町との友情都市交流が行われましたが、毛呂山町の関本副町長、下田議長、総勢24名が来庁され、親交が図られたと思います。翌日、ふるさとまつりの会場では、毛呂山町の卵の無料提供があり、祭りを盛り上げていただきました。大変感謝いたしたいと思います。

10月24日、防衛省九州防衛局に対する要望活動を行っております。2市3町による要望活動で、福岡の九州防衛局を訪問いたしました。周辺協議会の会長小嶋新富町長が代表して要望事項の説明をされ、その中で、周辺自治体の活性化対策、また、対象地区、対象範囲の拡大を要望していただいたところであります。

10月25日、令和6年度県道東郷西都線期成同盟会の要望活動をしております。県知事、県土整備部長に要望を活動しております。2市2町の首長、議長、常任委員長、担当課課長が県庁に集合し、活動いたしました。

現在、施工中の松尾工区、松尾ダム工区、鹿遊工区、平原工区の早期完成と、未整備区間の着工等の要望を会長が直接伝えたところであります。知事、県土整備部長、県議会議長とも、防災、減災の観点から整備は当然であるとの認識であるが、前提として予算の確保が大事であるというような見解でありました。

10月29日、日米共同訓練の視察を行っております。厳しいセキュリティーの中、通訳を介し、説明を受けました。日本における安全保障の取り巻く環境の一端を垣間見たような気がいたします。実際には飛行がなく、騒音等については分からない状況でした。

11月13日から14日、町村議会議長全国大会が東京で行われております。大会では石破総理大臣の来賓挨拶を拝聴いたしました。地方創生に力を入れるとの熱弁が印象的で、期待をするところであります。大会終了後、町村議会議長会全員で江藤農林水産大臣室に表敬訪問し、お祝いを申し上げたところです。

11月17日から18日、関東木城会、防衛省との意見交換会、地元選出国會議員の表敬訪問をいたしております。第27回関東木城会には議員全員で参加いたしましたが、心なしかにぎやかな思いがしました。関東在住の皆さんも、また来年も来たいという抱負を語られておりました。何とか協力したいと思ったところです。

18日には、衆議院第2議員会館で、防衛省の地方協力局西日本協力課長の原田道明様、整備計画局防衛計画課長の中野憲幸様ほか2名の職員との意見交換を行いました。本町の実情を説明し、今後、地域の活性化対策や民生安定化事業の拡大と基準の見直し等を要望いたしました。宮崎県東京事務所の西山課長様、そして江藤農林水産大臣秘書の皆様には大変お世話になったところであります。

その後、松下新平、長峯誠、両国会議員の事務所を表敬訪問した後、農林水産省に赴き、江藤農林水産大臣にお祝いとお礼の挨拶をいたしました。温かい歓迎をしていただき、しばし和やかに歓談することができました。

11月21日、宮崎県町村議会議長会幹部職員研修、宮崎県自治会館において全国町村議会議長会事務総長の赤松俊彦氏の講演を拝聴しました。内容は、町村議会の課題と題してで、主に議員なり手不足対策、議員報酬の適正化についてでありました。本町議会においても、しっかりと考えなければならないと考えたところであります。

以上で議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告に代えます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおりであります。報告書1番、木城町議会議員研修会の件、報告書2番、宮崎県町村議会議長会臨時総会・議員大会の件、報告書3番、児湯郡（市）町村議会議長会議長・事務局長行政調査の件、報告書4番、防衛省九州防衛局に対する要望活動の件、報告書5番、令和6年度県道東郷西都線期成同盟会県知事、県土整備部長、県議会議長要望活動の件、報告書6番、令和6年度日米共同訓練視察の件、報告書7番、町村議会議長全国大会の件、報告書8番、第27回関東木城会の件、報告書9番、防衛省との意見交換会及び県選出国會議員表敬訪問の件については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので省略いたします。

次に、報告書10番、宮崎県町村議会議長会町村議会広報研修会の件について、1番、矢野哲也君の登壇報告を求めます。1番、矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 議会広報編集特別委員会から報告いたします。

11月26日、宮崎県町村議会議長会主催による町村議会広報研修会に委員3名と事務局で参

加いたしました。

今回の研修は講師に、元茨城県小美玉市職員で広報等を担当されておりました中本正樹氏をお迎えし、広報紙作りについて学びました。

内容は、見やすい広報紙を作るには、余白を取ることや文字のフォントを多数使用しない、また色を使い過ぎないということを中心に、講話やグループ討議をした研修内容となりました。今まで記事の編集において気づかなかった点を意識して考えることができ、大変有意義な研修となりました。

以上で報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 1 番、矢野哲也君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。

登壇の上、町長の報告を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 本日、令和6年第7回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かと諸事ご多用の中に、ご健勝にてご参会を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本定例会におきましては、専決処分1件、条例8件、補正予算5件、人事案件1件、合わせまして、15議案のご審議をお願い申し上げます。議案の内容につきましては、提案理由のところでご説明させていただきたいと存じます。ご審議くださいまして、可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、政務報告の前に4点報告させていただきます。

1点目は、10月22日に行われました第65回宮崎県畜産共進会豚肉枝肉の部で、有限会社カツモトさんが2年連続のグランドチャンピオンの栄に輝かれました。通算5回目のグランドチャンピオンの快挙は、木城町の誇りであります。研さんを積んだ飼養技術の高さと、日頃の防疫作業に敬意を表したいと思います。

2点目は、11月26日、昨年3月に国指定重要無形民俗文化財に指定されました、中之又神楽が国立能楽堂で舞われました。中之又神楽は、ゆっくり、おとなしく、しなやかに舞うのが特徴だと國學院大学の小川直之名誉教授からお聞きしております。中之又の人口は、11月1日現在33人、高齢化率は87.8%、まさに限界集落であります。しかし、今回の公演でいきいき集落となり、元気とやる気、誇りとなったものと思います。

なお、公演前に会場で、江藤拓大臣及び河野俊嗣県知事から激励の言葉をいただきました。会場には、宮崎県総合政策部の河野龍彦次長、國學院大学の小川直之名誉教授、宮崎看護大学の大館真晴教授、ふるさと財団の末宗徹郎理事長、農林漁業信用基金の牧元光司理事長、宮崎神宮の

本部雅裕宮司等が鑑賞されました。今回の中之又神楽が「演目の構成をはじめ、一番素晴らしかった」というお褒めの言葉をいただきました。

3点目は、令和6年6月28日付で原告久保富士子氏より、議会設置者である被告木城町長半渡英俊氏に対して、損害賠償請求事件の訴状が宮崎地方裁判所に提出されました。内容は、町議会及び町議会議長がその権限を逸脱して違法な懲罰処分等をなしたことに對する精神的苦痛と、これに對する慰謝料総額176万円を請求するというものであります。

町といたしましては、訴訟代理人弁護士に近藤日出夫弁護士、近藤央国弁護士、松岡孝浩弁護士にお願いし、肅々と対応してまいります。第1回口頭弁論は8月28日にリアルで開催され、第2回目は10月2日、第3回目は11月20日にウェブ方式でそれぞれ行われたところであります。3回とも双方の準備書面に対する反論口頭弁論となっております。

4点目は、故長友和吉様が預託されました文化財問題の件であります。このことにつきましては、定例会ごとに政務報告の中で報告させていただいておりまして、9月議会定例会以降の経過等ではありますが、9月議会定例会で報告したことと同じであります。教育委員会が主体となり、たかなべ法律事務所の高橋康郎弁護士が木城町の交渉代理人となつていただいております。

当初12名の相続人でありましたが、このうち1人の方がお亡くなりになり、その方の相続人2人を加えますと、故長友和吉様の相続人としては13名となっております。これまで13名の相続人に対して謝罪と賠償金をお示しした上で、個別に和解解決を図つてきております。これまで9名の方々に賠償金を支払い、和解契約を締結しております。残りの4名は、謝罪も賠償金も受け入れられないとなっております。残りの4名の相続人には今後も引き続き、謝罪と賠償金をお示しした上で、和解交渉を継続して解決を図つてまいります。

それでは、町長の政務報告をさせていただきます。9月議会定例会以降の政務について、主な事項のみ、お手元の政務報告により報告させていただきます。

まず、1ページでございます。

9月16日は、長年にわたり社会に尽くしてこられました高齢者を敬愛し、長寿を祝う敬老の日でありました。15日には、町内40地区のうち、20地区でリアル開催されました。9月1日現在、65歳以上は1,801名であり、高齢化率は38.2%となっております。100歳以上は9名、女性の最高齢者は永友エミさんで102歳、男性の最高齢者は、久米田暎一さんで99歳であります。

次に22日でございます。食の安心安全、SDGs、脱炭素社会の実現に向けて、ゼロカーボン&オーガニックフェスタ in 木城をリバリス、体育館で開催いたしました。最先端のゼロカーボン技術の体験、気象予報士の森田正光様による講演、有機農産物のこだわりマルシェ、ドキュメンタリー映画上映等を行いました。職員が知恵と工夫を持って、小さくてもキラリと光る町づ

くりの種をまいていただいていることに敬意を表したいと思います。

次に、10月3日に第65回宮崎県畜産共進会の肉用種種牛の部の開会式が児湯畜連で開催され、出席いたしました。本町からの出品牛はありませんでしたが、宮崎牛の基となる肉用種種牛を身近に見る機会が得られ、貴重な体験となったところであります。

次に、4日は福岡市の中華民国（台湾）113年国慶節レセプションに招待され、出席いたしました。台湾とのつながりは、木城学園の7年生から9年生を対象にした海外派遣事業を、台北市立国民建成中学が受け入れていただいております。姉妹校協定の締結をしております。本町は3年前から招待を受けております。今後は木城町と同規模の市町と連携交流協定を締結し、経済、文化、産業の面で交流を図っていく予定としております。なお、県内からは本町以外に、宮崎県知事、宮崎市長、綾町長、五ヶ瀬町長が招待され、出席されておりました。

次に、5日です。政務報告には掲載しておりませんが、九州連合ホルスタイン共進会予選を兼ねた第11回宮崎県ブラックアンドホワイトショウが開催され、本町からは後藤裕介さんが出品されましたが、惜しくも入賞はできませんでした。これからも堅実な酪農経営と、生産効率の高い乳牛の増殖に励んでいただきたいと思います。

午後からは、九州管内の建築士が集まり、九州まちづくり塾in木城が開催され、木城の町づくりについての基調講演をさせていただきました。また、会員からは木城町の魅力やポテンシャルは高いものの、反面、情報発信力やアピールが足りないというご指摘を受けました。情報発信や広報の在り方を今後、再度検討してまいりたいと思います。

次に、8日は防衛省本省に赴き、児湯郡町村長会として、地方協力局長に対し、F35B配備に伴う新田原基地対策に関する要望を行いました。要望事項は2点。1点目に、児湯郡の5町1村の自治体に対し、財政支援策を含む地域振興など十分な支援措置を拡大すること。2点目に、民生安定事業については、事業の拡大と対象区域及び対象範囲を、周辺自治体に拡大することを要望いたしました。

次に、9日です。児童館、放課後児童クラブの移転改築については、木城町地球温暖化対策実行計画に基づき、省エネルギー化を実現するため、ZEB化、いわゆる快適な室内環境を実現しながら、消費するエネルギーをゼロにするという建物であります。そのZEB化した建築にするため、環境省の間接補助を受けるために、環境省大臣官房地域政策課の近藤貴幸課長を訪問し、ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業の採択に向けての、意見交換させていただきました。

次に、10日は、青森市で開催されました全国道路利用者会議第74回全国大会に参加いたしました。道路整備と予算の確保についての決議を行ったところであります。

次に、11日には、児湯郡町村長会の視察研修で北海道の森町を訪問し、小規模自治体におけ

るDXの推進について意見交換いたしました。デジタル社会や人口減少、少子高齢化時代を迎えており、自治体は住民サービス、教育、行政運営など、行政の効率化や町民の利便性を図らなければならないという大きな転換期を迎えていると思っております。先進的な取組事例を参考にして、今後、さらなる行政サービスにおける住民の利便性の向上と、デジタル技術やAI等の活用による業務効率化を図ってまいります。

2ページをお開きください。

次に、16日です。副会長を務めています宮崎県治山林道協会主催の山村集落リフレッシュ事業に出店北地区が採択され、活動支援金50万円の交付式が行われました。山村集落リフレッシュ事業は、治山林道協会の公益事業の一環で、山村集落の活性化の取組を支援するものであります。次年度も町内の集落が採択されるよう、働きかけをしてまいります。

次に、17日ですが、木城町老人クラブ60周年記念式典、兼ねて第20回木城町さんさんクラブ大会が開催されましたので、これまでの先人の歩みに思いを寄せ、新たな第一歩を踏み出す大会となるよう挨拶をいたしました。なお、現在14の単位老人クラブ、345名の会員が固い結束のもと、健康、奉仕、友愛運動を通じて、日々活動されていらっしゃいます。

次に、18日は、全国山村振興連盟の理事会が全国町村会館で開催され、理事の立場で出席いたしました。令和7年3月に現行の山村振興法が期限を迎えることから、内容を充実して、山村振興法を延長する旨の特別要望書案を取りまとめました。さらには、令和7年度の山村振興関連予算、施策に関する要望書も取りまとめたところであります。理事会に参加するたびに、山村は遅れた地域ではなく、貴重な地域であることを再認識させられます。そして、地域格差の是正と支援の拡充については、国の責務もあることを強く思っております。

次に、19日は、第40回の木城ふるさとまつり、第25回の木城町農林業まつりが、コミュニティ広場及び総合運動場で開催されました。不安定な天候の中での開催でありましたが、午前10時からの開会から花火大会まで、約2万人を超える来場者があり、盛大のうちに終わることができました。また、友情都市の毛呂山町からは、関本副町長及び下田議長をはじめ議員全員が参加していただき、花を添えていただいたところであります。

次に、21日には高鍋土木事務所長に対し、県道石河内、高城、高鍋線の道路拡幅について要望いたしました。高鍋インターチェンジから木城町へのアクセスには欠かすことのできない路線であります。下鶴地区をはじめ、部分的に幅員が狭く、また、路側が確保できない区間もあるため、大型車の離合が危険となっており、また、自転車や歩行者の通行も危険な状況であります。

そこで、東九州自動車道とのアクセス道路はもちろんのこと、地域住民が安心して利用できる道路として、早急な整備に向けての取組を要望いたしましたところであります。

次に25日は、県道東郷西都線期成同盟会として、河野知事、桑畑県土整備部長、濱砂議会議

長に対して、県道東郷西都線の道路整備について要望活動を行いました。要望事項は3点であります。1点目に、現在施工中の松尾工区、松尾ダム工区、鹿遊工区、西都市平原工区間の早期完成に努めること。2点目に、尾鈴橋付近の約450メートル及び松尾トンネルから鹿遊工区点までの未改良区間における早期整備に着手すること。3点目に、道路整備予算の確保について強く要望いたしましたところであります。

次に、29日には末宗徹郎氏が理事長を務められています、ふるさと財団主催の地域再生フォーラムに、黒木地域再生係長と共に参加いたしました。地域活性化に取り組む自治体や団体の基調講演と、事例発表を拝聴いたしました。特に1点目に、関係人口の創出と移住の促進。2点目に、サステナブルからリジェネラティブの時代に関心が移りつつあることを実感いたしました。いわゆる持続可能から再生の時代ということでもあります。まさに今、木城町が進めている地域創生から地域再生の取組は、正しかったということを実感いたしました。

次に、30日であります。商工懇談会が開催され、商工会幹部との意見交換会を行いました。商工会の概要は報告された後、商工業振興と地域活性化等について意見交換いたしました。さらには、商工業の振興及び地域経済の活性化に関する要望書を受け取りました。中小、小規模事業者への支援施策の拡充、市町村補助金の拡充等についての要望でありました。要望書に配慮しながら、木城町唯一の経済団体であります商工会とはよきパートナーとして、協働で地域活性化とにぎわいの創出に取り組んでまいります。

次に、11月6日から7日まで、宮崎県町村会の役員行政調査で、新潟県新潟市の外国人材の受入れ、採用、定着に関する相談、支援体制について行政調査を行いました。人口減少によって生じる課題の一つが、あらゆる分野での人材不足が生じており、その対策の一つが外国人材の活用であり、受入れだと認識しております。現在、町村会は知事に対しまして、外国人材を受け入れる公的な窓口組織の設置を要望しているところであります。

次に、9日には、西都市民会館で第2回米良の神楽まつりが開催され、教育長と共に参加いたしました。この神楽まつりは昨年3月22日に、銀鏡神楽と尾八重神楽、中之又神楽、村所神楽、小川神楽、越野神楽が米良の神楽として、国指定重要無形文化財に指定されました。

そこで、西都市、西米良村、木城町が持ち回り開催して、各神楽の連携強化、継承機運の醸成、後継者育成を目的に開催することとしております。来年は、木城町開催となります。

3ページをお開きください。

次に、11日から14日まで上京いたしました。11日は災害復旧促進全国大会、大会終了後にふるさと財団の末宗理事長を表敬訪問いたしました。

12日の午前中は、宮崎県東京事務所及び県選出国會議員並びに、谷公一過疎対策特別委員長、土地改良関係でお世話になっております進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員を表敬訪問

いたしました。午後からは治水事業促進全国大会並びに意見交換会に出席いたしました。

14日は、全国治水砂防協会の特別講演会と促進大会に参加し、その後、県選出国會議員に大会決議文と要望書を提出いたしました。いずれの大会も、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、事前防災対策を計画的に取り組むための必要な予算の継続的、安定的な確保を訴える大会でありました。

次に、16日は、49回目を数えました木城町女性のつどい大会に出席し、日頃からの町政運営への協力と支援に感謝と敬意を表しました。今回は、気軽にできる体に優しい体操であるスローエアロビック体験でした。体の健康、心の健康で快適生活ができ、ひいてはいきいき生涯が送れることを実感いたしました。毎回、女性目線で、そして時代に沿った工夫を凝らした大会であると感心いたしております。

女性のつどい大会終了後に上京し、21日まで滞在いたしました。17日には、関東木城会の役員会と第27回総会に出席。会員39名のうち17名参加で、今回は十数年ぶりに甲斐議長はじめ議会全員の参加をいただきました。ありがとうございました。

18日には、議員と共に防衛省との意見交換会に臨み、その後、松下新平参議院議員及び長峯誠参議院議員を表敬訪問いたしました。江藤拓農林水産大臣には、農林省大臣室で面会し、大臣就任をみんなでお祝い申し上げたところであります。

午後からは、全国過疎地域連盟の第56回定期大会に参加し、過疎対策関係政府予算・施策に関する決議を行いました。特に地方交付税と地方創生のさらなる充実強化、集落対策のための地域活性化に対する支援強化を決議いたしました。

夕方からは、副会長を仰せつかっておりますフォーラムの会の理事会が開催され、次の全国小さくても輝く自治体フォーラムを、長野県泰阜村で5月に開催することを決定したところであります。

次に、19日でございますが、県選出国會議員と町村長との意見交換会が開催され、江藤大臣、長峯議員、渡辺議員、長友議員、サプライズで河野知事も参加していただきました。現下の国会情勢や政治、経済情勢の情報が共有できた有意義な意見交換会でありました。

次に、20日でございますが、全国町村長大会がNHKホールで開催されました。926町村長が結集し、少子化対策と地方創生の推進により、持続可能な地域社会を目指していくために、大会決議とは別に、緊急決議及び特別決議を行いました。また、吉田隆行会長が会長挨拶の中で、特に今問題となっております103万円の壁ではありますが、こういう言葉で挨拶をされました。

「与野党間で、いわゆる年収103万円の壁の見直しや、ガソリン税等におけるトリガー条項の凍結解除等について議論が行われております。これらの検討に当たっては、町村財政運営に支障が生じることのないよう、国に対し強く求めてまいります。絶対に負けるわけにはいきません。」

と強く挨拶をされたところであります。減収になれば、行政サービスの低下や財政悪化への懸念が高まっておくことは必至だと考えておりますので、地方財政に影響がないような制度設計を切に願っているところであります。

町村長大会終了後、全国防災・危機管理トップセミナーに参加し、災害時に応急対策を迅速かつ的確に行う責務があることを学ぶとともに、警戒期から発災初期、災害応急対策など、危機管理下における首長の責任、心構えを新たにしたところであります。

次に、21日でございますが、全国山村振興連盟の法改正総決起大会並びに通常総会に出席いたしました。特に、令和7年3月末に現行の山村振興法が期限を迎えることから、山村が国土、国民生活において果たす重要な役割や、山村が抱える現下の問題点を十分に踏まえつつ、内容を充実して山村振興法を延長することを特別要望にまとめられたところであります。

次に、25日から27日まで上京いたしました。25日、西都児湯環境整備事務組合議会及び一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会に出席した後、上京いたしました。

26日には、国立能楽堂で中之又神楽公演で、挨拶と鑑賞をいたしましたところであります。

次に、27日でございますが、ホテル四季亭で第65回宮崎県畜産共進会豚肉枝肉の部グランドチャンピオン受賞祝い及び出品慰労会が行われました。有限会社カツモトさんの通算5回目の、2年連続のグランドチャンピオンはあっぱれだと思います。

次に28日でございますが、5年ぶりに木城町立地企業意見交換会を開催いたしました。児玉洋一宮崎県企業立地推進局長から、県内の企業立地の現状と今後の施策についてお話をいただきました。その後、誘致企業との意見交換会を行ったところであります。6社の誘致企業は独特な個性を持ち、創造性に満ち満ちた企業であり、キラリと光る誘致企業だと思っております。まさに木城町の存在感を示すシンボルの一つであると思っております。

4ページをお開きください。

12月1日から2日にかけて上京いたしました。1日はふるさと財団の末宗徹郎理事長と会食しながら、意見交換させていただきました。末宗理事長は木城町の大事な支援者であり、理解者であり、応援団の一人であります。私にとっては我が師であり、我が兄の存在であります。

2日の午前中は、末宗理事長のお計らいをいただきまして、総務省地域力創造グループの橋本憲次郎地域政策課長を紹介していただき、地域力創造グループの施策及び令和6年度補正予算の概要について、レクチャーいただきました。補助事業採択に向けてのポイントも教授していただいたところであります。

午後からは、下水道事業促進全国大会に出席いたしました。令和7年度下水道事業関係予算の大幅な増額確保、国土強靱化実施中長期計画の策定と強靱化予算の継続的、安定的な確保などを大会決議いたしました。

最後になりましたが、いわゆる鳥インフルのことについてご報告させていただきます。

1 2月2日に家畜伝染病「高病原性鳥インフルエンザ」が疑われる事例が川南町の農場で確認されました。これを受け、宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議が同日19時から開催されたことを受けまして、本町におきましては、町長、副町長、総務財政課長、産業振興課長のコア会議を行い、午後8時に木城町家畜伝染病防疫対策本部を設置いたしました。

翌3日の8時30分から木城町家畜伝染病防疫対策本部会議を開催し、川南の発生農場の状況、町内の制限区域内農場や飼養状況、さらには県の対応等の情報共有を行ったところであります。その上で、消毒ポイント体制と防疫措置、町内養鶏農家への情報提供など、鳥インフルエンザ対応をスピード感を持って、迅速かつ的確に行うことを確認したところであります。

なお、同日午前5時にPCR検査、いわゆる確定検査の結果、H5亜型高病原性鳥インフルエンザと判定をされたところであります。引き続き、宮崎県及び養鶏農家と連携を密にし、徹底した防疫措置を行って、蔓延防止に取り組んでまいります。

そして、その後、川南町での発生農場について、農場内の清掃や消毒など全ての防疫措置が4日に終えております。これを受けまして、今後異常がなければ、発生農場の周辺3キロから10キロの搬出制限区域は15日に、それから3キロ以内の移動制限区域は26日に解除される予定となっております。それから、今年10月末に国が新たに設定いたしました監視下については、来年1月2日に解除される見込みとなっております。なお、木城町につきましては現在、3キロから10キロの搬出制限区域に2つの農場が該当しております。

以上で、町長の政務報告を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 町長の行政報告が終わりました。

これで、諸報告を終わります。

日程第4. 議案第69号

日程第5. 議案第70号

日程第6. 議案第71号

日程第7. 議案第72号

日程第8. 議案第73号

日程第9. 議案第74号

日程第10. 議案第75号

日程第11. 議案第76号

日程第12. 議案第77号

日程第13. 議案第78号

日程第 14. 議案第 79 号

日程第 15. 議案第 80 号

日程第 16. 議案第 81 号

日程第 17. 議案第 82 号

日程第 18. 議案第 83 号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第 4、議案第 69 号から日程第 18、議案第 83 号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 提案理由を申し上げます。

ただいま上程させていただきました、議案第 69 号から議案第 83 号に至る 15 件の付議事件につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第 69 号。議案第 69 号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

専決処分の承認を求めるのは、令和 6 年度木城町一般会計補正予算（第 6 号）であります。議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 6 年 10 月 9 日に専決処分をしましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算（第 6 号）は、令和 6 年 10 月 27 日執行の第 50 回衆議院議員総選挙及び第 26 回最高裁判所裁判官国民審査を実施するため、予算の総額に歳入歳出それぞれ 594 万 6,000 円を追加し、予算の総額をそれぞれ 53 億 3,040 万 8,000 円にするものであります。

歳入は、県支出金増額 594 万 6,000 円であります。

歳出は、総務費増額 594 万 6,000 円であります。

次に、議案第 70 号。議案第 70 号は、木城町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整理等に関する法律において、懲役及び禁錮刑が廃止され、これに代えて拘禁刑が創設されたことから、本条例中に引用しております懲役を拘禁刑に改めるものであります。

次に、議案第 71 号。議案第 71 号は、木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

個人番号カードを使用して、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から、印鑑登録証明書を交付できることとするため、条文の改正を行うものであります。

次に、議案第 72 号。議案第 72 号は、職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一

部を改正する条例の制定についてであります。

刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律において、懲役及び禁錮刑が廃止され、これに代えて拘禁刑が創設されたことから、本条例等の中に引用しております禁錮刑を拘禁刑に改めるものであります。

なお、一部改正する関係条例は、1つ目に職員の分限に関する手続及び効果に関する条例、2つ目に木城町消防団条例、3つ目に一般職の職員の給与に関する条例、4つ目に町村職員の退職手当に関する条例となります。

次に、議案第73号。議案第73号は、木城町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。公益信託制度の改正に伴い、所得税法及び地方税法の一部が改正されたことにより、本条例の一部を改正するものであります。

条例改正の内容は、寄附金税額控除に関する条文の字句及び根拠法令の条項の整理であります。

次に、議案第74号。議案第74号は、木城町立義務教育学校の施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

木城町立みどりの杜木城学園内にテニスコートを整備することに伴い、この条例で規定されている学校施設にテニスコートを追加するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第75号。議案第75号は、木城町総合運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

木城町立みどりの杜木城学園内にテニスコートを整備することに伴い、現在、社会体育施設として使用している総合運動場のテニスコート使用を廃止しますので、この条例で規定されているテニスコートに関わる部分を削除するために、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第76号。議案第76号は、木城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本条例は、ひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の健康増進と福祉の向上を目的としています。

今回の改正は、現在、受給資格証の更新日が毎年8月1日と規定されていますが、県が認定します児童扶養手当事務における更新日が毎年11月1日になっており、認定者の更新手続等の利便性の向上のため、更新日を児童扶養手当事務の更新日と同じ、毎年11月1日に改めるものであります。

次に、議案第77号。議案第77号は、木城町営墓地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

町営墓地の使用許可を受けたにもかかわらず、長期間墳墓を設けないことを防ぐため、墓地の使用許可を受けた後、3年を経過しても墳墓を設けないときは、墓地の使用許可の取消しができ

るように条文の改正を行うものであります。

ただし、既に使用許可を受けている方については、この改正は適用となりません。

次に、議案第78号。議案第78号は、令和6年度木城町一般会計補正予算（第7号）であります。

補正予算（第7号）は、木城温泉館湯らら等の指定管理委託料について、複数年にわたる委託契約へのスライド条項の適用のため、賃金、物価水準の変動を反映した契約金額の変更及び池田住宅解体工事等を実施するため、予算の総額に歳入歳出それぞれ6,008万3,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ53億9,049万1,000円にするものであります。

歳入の主なものは、県支出金増額3,661万1,000円、財産収入増額1,999万3,000円、繰入金増額280万円、国庫支出金増額197万9,000円、分担金及び負担金減額140万円等であります。

歳出の主なものは、商工費増額、1,540万9,000円、予備費増額1,204万8,000円、民生費増額939万5,000円、土木費増額936万円、総務費増額606万円等であります。

次に、議案第79号。議案第79号は、令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、予算の総額から歳入歳出それぞれ13万5,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ7億4,933万5,000円にするものであります。

歳入は、繰入金減額17万4,000円、財産収入増額3万9,000円であります。

歳出は、予備費減額20万円、基金積立金増額3万9,000円、諸支出金増額2万6,000円であります。

次に、議案第80号。議案第80号は、令和6年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、保健事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ213万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ7億9,377万8,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額215万2,000円、財産収入減額1万3,000円であります。

歳出は、総務費増額218万7,000円、保険給付費減額3万5,000円、基金積立金減額1万3,000円であります。

次に、議案第81号。議案第81号は、令和6年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、収益的支出178万6,000円を増額し、収益的支出の総額を1億4,398万1,000円にするものであります。

収益的支出は営業費用の動力費増額１７１万円、旅費減額２万４，０００円、営業外費用の企業債利息増額１０万円であります。

次に、議案第８２号。議案第８２号は、令和６年度木城町下水道事業会計補正予算（第３号）であります。

補正予算（第３号）は、収益的支出２１２万４，０００円を増額し、収益的支出の総額を２億１１７万円とするものであります。

収益的支出は、営業費用の修繕料増額２００万円、法定福利費増額１１万４，０００円、営業外費用の企業債利息増額１万円であります。

最後に、議案第８３号。議案第８３号は、教育委員会委員の任命についてであります。

教育委員会委員であります牛田裕子氏の任期が令和６年１２月２５日で満了となるため、後任に横井きよみ氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は、令和６年１２月２６日から令和１０年１２月２５日までの４年間となります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、可決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

ここで１０分間の休憩といたします。

午前１０時００分休憩

午前１０時１０分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第１９．委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第１９、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第６９号及び議案第８３号については、会議規則第３９条第３項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第６９号及び議案第８３号の議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第２０．議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第20、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第69号から議案第83号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

まず、委員会付託を省略することに決定いたしました議案第69号については、日程を繰り上げ、質疑、討論、採決までとし、議案第83号については質疑を行い、討論、採決は最終日に行うことといたします。

なお、採決は起立によることといたします。

次に、議案第70号から議案第82号に至る議案については、総括質疑といたします。

まず、議案第69号専決処分の承認を求めるについて（令和6年度木城町一般会計補正予算第6号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第69号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより、議案第69号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定いたしました。

次に、議案第83号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これより質疑を行います。議案第83号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより、議案第70号から議案第82号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第70号木城町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第70号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第71号木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第 7 1 号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 7 2 号職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第 7 2 号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 7 3 号木城町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第 7 3 号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 7 4 号木城町立義務教育学校の施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第 7 4 号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 7 5 号木城町総合運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第 7 5 号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 7 6 号木城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第 7 6 号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 7 7 号木城町営墓地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第 7 7 号に対する総括質疑はありませんか。 7 番、中武良雄君。

○議員（7 番 中武 良雄君） 早速、条例をつくっていただいて本当にありがとうございます。

この件でちょっとお聞きしたいんですけれども、墓地の使用許可を受けた 3 年を経過しても墳

墓を設けないときには、一応返還になるということは、先に抽選を行うときに、そのとき3年内には墳墓をつくってくださいという形のことを伝えるのかどうか、それなくして3年たったら自動的にそういう形になるのか、そのあたりをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（黒木 宏樹君） 3年以内に墳墓を建てない場合に、取消し条件として入れておりますが、最初の募集の際にもその条件を示しますので、そういう建てない方については応募はないのかなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第78号令和6年度木城町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

議案第78号に対する総括質疑はありませんか。7番、中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 財産収入の25ページですが、不動産売買収入で1,923万7,000円、これの内容についての説明をお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） これは分収林及び町有林伐採に係る立木の売払い代金になります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 7番、中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 木材ということですが、この場所と大体どれぐらいの量、その内容はちょっとお示しできますかね。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） 場所につきましては、川原発電所の北の上のほうになります。これは国有林になりますが、それともう一つも送電線等の支障木になります。それと町有林のほうは、町内北山の上辺りになりますので、町有林については点在しております。木材の量につきましては、町有林につきましては杉3本、それとクヌギが7本、雑木が111本という形になりまして、国有林のほうは、量につきましてはちょっと実際、数字を持ち合わせておりませんが、大体面積でいいますと4.51ヘクタールになります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。10番、中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 今の同僚議員の質問の中で、一応国有林ということで、森林管

理署の割合で木城町に収入が入ったと思いますけど、その割合はどの辺、何対何であるのか。それと、伐期はありますので、伐採期限がいつまでであるのか、その後にどういう植林等も考えておるのか、その点をお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） 割合につきましては7対3ということで、国が3割、町が7割の割合になります。あと伐期につきましては、すみません、資料、数字を持ち合わせておりませんので、また後ほど回答したいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第79号令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第79号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第80号令和6年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第80号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第81号令和6年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第81号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第82号令和6年度木城町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第82号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

暫時、休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時30分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業振興課長、回答ができますでしょうか。

○産業振興課長（藤井 学君） はい。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） 先ほどのご質問、伐期ということですが、昭和32年度から令和13年度ということで67年を過ぎております。

以上でございます。

日程第21. 各常任委員会議案審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第21、各常任委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第7回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおり、各々の案件を各常任委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号から議案第82号については、各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第22. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第22、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日7日から8日までは休会。9日月曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっています。

本日は、これで散会といたします。

議員の皆様は、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時32分散会
